

たかやなぎかつみと

発行責任者 高柳 勝巳
〒378-0055沼田市柳町2570-11
割田アパート2号
TEL・FAX 22-6860

歩む会ニュー

04年10月7日
NO 9号

HP <http://www.orahoo.com/ayumu-kai/> Eメール kt.takyanagi-710@au.wakwak.com



沼田市・白沢村・利根村の合併調印式にて、サインする3首長の面々。

沼田市と利根郡全域の包含を目指し、昨年1月に立ち上げた任意合併協から1年半、様々な思惑や事情によって3つの自治体による1つの区切りとなりました。しかし、合併するしないにかかわらず本当に地方自治がシビアになるは、これから…。つまりこれはゴールでなくスタートなのです。

前回のニュースのバージョンアップに続いて、今回は、なんとホームページなどというものを立ち上げてしまいました。

表紙上部に掲載のHPアドレスへアクセスしてみてください。まだ、内容は充実していませんが、徐々に頑張っていきたいと思います。こちらも合わせて今後ともよろしくお願いいたします。

今号は8月に合併の承認にかかわる臨時議会が開催されましたので、その報告と9月定例議会を中心に掲載していきたいと思ひます。

臨時議会では、賛成の理由について発言、9月議会は、5人の一般質問中、私は「岩本駅の無人化への今後の対応」と「市内の交通不便者（地域）への新しい交通システム」について質問しました。

また、本議会は平成15年度決算の特別審査委員会も開かれましたので、こちらも報告します。

第 9 号 目 次

臨時議会報告	P 2
私の臨時議会発言報告	P 3
9月定例会一般質問	P 4・5
私の定例会一般質問	P 6・7
岩本駅の無人化への対応 新交通システム「デマンド交通」	
H15年度決算審査特別委	P 8
請願・陳情の審査状況	P 9
議会だよりの発行 平和の為の「九条の会」	P 10

合併論議での状況変化含め住民合意は成されていない！ 在任特例による議員優遇は財政の厳しさの認識不足！

など厳しい意見も出されました。

8月17日合併の承認を含む合計4つの関連議案が提出され、質疑、討論など5人からの発言がありました。私は昨年9月議会での発言の趣旨を再度表明しながら、討論に参加しました。結果は、賛成多数で原案が可決となりましたが、

- ①これまでの進め方
 - ②在任特例などへの財政負担のあり方
 - ③組織図などの新行政機構への考え方
- などには異論が出されました。

以下特徴的な意見や市長とのやりとりを掲載いたします。

【疑問・不満あり！という意見】

- Q：①緊急性や合理的事由に乏しい財政支出が目立つ。市長が今とっている行動は地方財政問題と少子高齢化を見据えた合併への厳しい決断を市民へ理解促す行動としては、説得力に欠ける。（庁舎外構工事、植栽、応接室改修）
- ②住民説明会用パンフのP17の行政組織図の通りなら、「市長直轄部局」が置かれることに…。市長の独断的行政になった場合歯止めがかからない。
- ③合併の際の地域振興局長と次長は現行の村長と助役となるのではないか。これでは、財政軽減効果に疑問が残る。
- ④医療費の小学生までの無料化を新市の特徴に挙げているが、少子高齢化対策としてなら育児でなく、出生率向上をフォローする事業が必要ではないか。
- A：①（庁舎外溝植栽、応接室改修）については、本当に必要性・緊急性があった。理解を！
- ②行政組織図に関しては、完全にコンクリートされたものではなく、今日のご指摘なども反映させながら、より良いものへ
- ③現行の村長・助役は合併の時点で失職する。その後の取り扱いは今後協議・調整となる。
- ④（子供のケガなど心配せずに）スポーツ振興を図ることにより、結果として医療費全体も軽減されていく。子供を生む環境も育てる環境も大事にしていきたい。
- いづれにしても今後も、白沢・利根村の「苦渋」も理解しながら、調整・合意を地道に積

【経過含め反対ですという意見】

- Q：合併の期日を来年2月13日とした理由は？
- A：電算（コンピュータ）の稼働上の都合で日曜日を選択し、3月末のギリギリにしなかったのは、（残る6自治体合併の）可能性があるなら懸けたいという思いもある。
- Q：9つの枠組み→西部との枠組み→3市村の枠組みとなった。3市村による将来構想、財政推計、理念などの説明ない。
- A：9つの枠組みの理念を生かしたまま、3つの自治体でのスタートという位置づけ。時系列と住民説明は大切に運営してきたつもり。
- O：9つの枠組み壊れた時点で、合併論議は一旦終結させるのがスジ。12月まで参加自治体を待つという「助け舟」を出した格好がそもそもまちがひ。吸収合併なのに、「定数特例」でなく「在任特例」では、財政軽減効果も希薄で、何のための合併かも疑問。
- 財政推計も示されず夢も希望も語られない合

【キーワード】在任特例と定数特例

- 在任特例：現沼田市の議員の任期満了時つまりH19年4月29日まで編入される白沢・利根村の議員26人全員「新沼田市会議員」として引き続き、その職務につくことのできる特例。議員数はH19年まで48人。
- 定数特例：人口によって割り出した白沢村2人利根村3人の増加分を合併後50日以内に選挙して決める特例。つまり議員数はH19年まで27人。
- 特例不適用：合併の際に潔く、白沢・利根村の議員はきっぱり失職するという原則通

「在任特例」選択賛成への私見です
財政問題のみの対策としてなら、合併と同時に26人の村議には失職の道を選択していただくことが一番です。しかし、吸収される村民感情、総合敵判断を考慮すると定数特例がベターと考
えます。一時的な調整であること。現行の3市村の議員報酬総額を上回らないこと。などから合併後の特例期間に精一杯この財政負担に見合う効果の発揮を期待し承しました。

第3回臨時議会（合併の為の配置分合などの手続き）での高柳の発言全文です。

混乱の国政、弱肉強食へと向かう地方財政 利根沼田全体で自然と住民自治を守る為に

先の参議院議員選挙での大きな争点となった年金問題をはじめ、昨今のニュース等で報道される社会的事象には、個々人の善悪の判断や単純なアクシデントという内容から、明らかに「制度疲労」に起因した現象が激増して社会問題化し、今の日本に、その根本的解決を迫ってきていると考えています。

今の状態を維持したいという生活確保へ向けた願望と同時に「このままではいけない」という漠然とした日本の現行制度やシステムに対する危機意識は住民にも行政にも議会にも共通していると考えられます。02年に成立した「地方分権一括法」の背景と意義も、このような状況から起因していると考えられるべきです。

「均衡ある発展」を標榜しながら、基盤整備・公共事業と称して、地方へ借金を背負わせ、今になって日本の国家財政の歪の根源は全て「地方」にありとも受け取れる国の姿勢にも激しい憤りを覚えるのも事実です。しかしながら、原因の究明は必要であっても、国政に対する責任追及や要望だけでは、先程申し上げた、問題解決へは踏み出せないと考えなのです。従って私は、合併算定替えを活用し、10～15年という期間の中で自治体の体質改善をめざしていく戦略としての合併を選択したいと考えます。

【発信力】 今回の合併の本来の目標は、地方や地域同士の利益・利害の確保という視点ではなく、国対地方の役割任務のあり方を問うモノとして捉えることが重要と考えます。従って、都市（顕在経済社会）に対する地方（潜在経済社会）からの警鐘・提言のできる単位やカタチの追求でなくてはならないと考えます。そのためには行政区の単位を利根沼田全域とすることが望ましく、さらにこの資源を最大限引き出す為には、思い切った「自然」「環境」政策を具体化すべきです。

【自治力】 「地域自治区」の設置された新市となる予定だが、さらに小さな単位となる「住民自治区」の活性化を急ぐべきです。群馬県で検討中の「小さな自治」のあり方などに貪欲に学ぶべきです。今回の合併のテーマでもある「大きくしながら小さくする」の意味と意義をしっかり再認識し、エリア型とテーマ型のコアを上手く組み合わせ住民の自主性・主体性・協調性を最大限引き出す自治集団の育成に尽力注ぐべきです。

【自立力】 合併により財政効率化として、まず、意思決定機関の効率化が成される事になります。つまり、在任期間を経て、議員数は大幅に削減されることとなります。情報公開や住民参加を積極的に行い、意思決定の効率化が単なる削減のみに終始することないよう、今後10年の間に、新しい合意形成と意思決定システムを完成させていく決意が必要です。

【戦略】 今回の合併が「利根沼田は一つ」への一里塚との位置付けなら、今後の利根沼田地域の第二ステージ展開への戦略を明確に示していくべきです。現役世代の利益確保ももちろん重要ですが、利根沼田の子供達へどんな未来の骨格を築いてあげられるのか？こそ一番の尺度とせねばならないと考えます。



上記の写真は次ページの城堀川の「自然を生かした良い例のイメージ」と「三面コンクリートで課題のある例」です。スペースの都合でここしか掲載できませんでした。悪しからず。

第4回定例9月議会一般質問NO1

注意：特徴的な発言中心に概要です。文書中のQ=質問、A=応答、O=意見と理解してください。

行政対象暴力への対応について

Q：情報公開と説明責任の強化が奨励されている自治体の業務遂行に対し、「違法」「不当」な要求が増えつつあると認識している。このような状況下、旧来のままでの対応には限界があるのではないかと認識している。先進事例に学び、要綱の策定を含めた検討の考えはないか。

A：長引く不況下において、反社会的機関（暴力団）などのそうした行為が行政執行の「公平」「公正」を阻害するケースが増えていることは認識している。群馬県警利根沼田暴力反対推進協でも研究している。

Q：暴力団だけでなく、行政事務の諸事情を一定理解した「個人」も増えていると聞く。他の対策は考えていないか。また、「不当要求対策委」などの設置に関する考えの有無は？

A：一般個人の方の行政への不法な行為は認識していない。合力追放協力推進協議会の会合が7月にもあった。沼田市と利根郡の役員での対応も視野に入れている。県警「組織犯罪課」から、要綱策定の依頼文書有り。県内策定率約43%。市民の目線・

合併論議を軸とした合意形成の在り方

Q：これまでの市町村合併の「検証」を行いたい。そもそも、「出入り自由」の任意協議会の立ち上げから異議あった。

①住民説明会で市長の説明が長く、住民の声を聞く時間がなかった。（姿勢の問題）

②臨時議会までの合併の進め方のプロセスをどう評価しているか。

③地域自治区などの不明点が多すぎる。（住民説明会用パンフのP17の図参照）

④在任特例など住民の財政負担と公平性などに問題あり。議員22人→48人となると在任特例で年間5千3百万×2年の負担増。振興局長など4役での支出は年間4千万の負担増。沼田市と2村の議員の1票の格差は6倍にもなる。

A：8月17日の臨時議会まで、しっかり手続きは踏みながら進めてきた。

在任特例などの課題は、法令の選択肢の中で合併協や4・5号委員（学識経験者など）の意見も聞きながら決定してきたもの。

在任特例は、あくまで一時的な特例であることをご理解願いたい。

振興局などの役員の処遇も今後の調整の中で

厳しい財政状況下でのリーダーの役

Q：厳しい財政状況下での行政執行の先頭に立つ者としての自覚について

①市長室修繕などの工事は本当に施工されなければならない緊急性など合理的な理由があったのか。（P2に同様事項掲載）

②政策評価導入をして、真に実行力のある血税使用へ決断できないか。ニセコ町のまちづくり条例など先進事例に学ぶべき。

③地方6団体からの「三位一体改革」への所見はどうか？

A：政策評価導入には3つほどのメリットがあると認識している。事務事業検討委員会で検討中。「協働」に資するものとする。

三位一体改革は「初めに削減ありき」では国と地方の信頼関係損なう。義務教育費国庫負

環境基本計画と城堀川の整備

Q：環境基本計画の冊子の中に三面コンクリートで囲まれた城堀川の写真が、これからの河川の在り方としてふさわしくない例として掲載されている。（十王橋～天桂寺間）

改修の意思があるか？十王公園前をイメージしているが…。昔と違って、今は「水量調整」がかなり向上している。

A：昔、水害がこの地域で起きたことより、現在の整備（三面コンクリート）の形となった経緯がある。21世紀型の河川管理へ安全を考

第4回定例9月議会一般質問NO2

中心市街地まちづくり事業 新たな局面を向かえて

Q：①中心市街地区画整備事業は3年遅れることになった。そんな中「審議会」を立ち上げ換地作業へ移っていくようだが状況はどうか。一般的に農地の土地改良などでも、仮換地になって「中止」というケースが多くなる。

②下之町まちづくり事業報告書などが作成され一部に動きが見られるが、TMO事業等のソフト事業の進展はどうか。

③グリーンパルの空きフロアの状況はどうか

A：①審議会委員の選挙に入ってくるが、多くの方々のこの事業への理解と賛同を得られていると認識している。（従って）選挙の投票率も高くなると期待している。

母屋と営業スペースの「換地」となるので、大変は承知。審議会委員と個人の連携は取り持っていきたい。

②下之町の努力は認識しているし、他への波及も期待している。行政としてはTMOの主体である商工会議所へのフォローしたい。

③空き店舗対策としての出店促進条例は本年3月で終了した。一定の効果はあったと考える。

O：「期待している」という答弁では残念。市が主体なのだから、もっと積極的な姿勢が欲しい。GBの4F全域の空きスペースの活用策として、販売目的のみに限定する必要はないのではないか。また、活用策を市民から意見を聞いていく機関の設置への考えは？

A：機関設置へは、軽々に「はいそうですね」とは言えないが、「分析」は必要との認識にあ

北廻り環状線開通後の 安全対策などの対応は？

Q：25年100億円をかけてようやく開通した北廻り環状線だが、交通量が意外と少ないのではないか。インターからなど市内の誘導標識・表示にも課題があるのでは？

2車線から1車線になる柳町との境の交差点へは早期に信号必要と考えるが。

A：開通前と後の交通量調査6900～7400台という結果。多くなっているのは確かだが標識などの誘導には関係各機関へ要請したい。信号機の件は開通式の日にも話が出て、柳町

沼田のアユ復活について

Q：利根の鼻曲がりアユの復活についての考えを聞きたい。冷水病対策、利根大堰、岩本関水、ダムなど、復活への克服策は？

A：環境課題の前進とアユの復活をセットで克服していく考えには同感。

ダムの水がやはり冷たい。藤原ダムは表面の暖かい水を放流する仕組みになっているのに上流の権俣から冷水が混ざり、効果が薄い。アユそのものの生命力の強化なども課題と認識している。

当然、沼田市だけの対応には限界があるので関係各機関と協力や調整しながら、取り組んでいく課題。「水利権」「河川管理者」などもネックとなっている。

市町村合併について

Q：「サービスは高く、負担は軽く」を基本に合併協の中で調整してきたと認識しているが、長期の財政推計（計画）が示されていない。途中で財政破綻では困るし賛否の基準がない。合併したら財政が豊かになる保障もないし、それでもって「合併しかない」と言われても不安は解消されない。

A：三位一体改革の中で、2年で3兆円が一般財源化される。長期の財政予測は困難だが、新



規制緩和と民営化がもたらす地方への影響と公の役割

高柳の9月定例議会一般質問の概要です。

【質問の題材となった経過と問題意識】

岩本駅の無人化について、去る6月昭和村議会で取り上げられたという話を聞き、『当の沼田市』の関係者はどう感じている、影響はどのようなだろうと調査しているうちに、JRという列車のみならずバス、タクシーなど地方の交通政策全体へ「民営化」や「規制緩和」が暗い影を落としていることが、徐々に浮かび上がってきたのです。

JRはすでにS60年には岩本駅は無人化の対象としてきたが、「余力人材の活用策」という中で、日中について今年の4月一杯まで人員を実質的に配置してきたが、乗降利用者、収入見込みが基準値を下回り、経過措置も限界に達したということでした。

また、既存のバス、タクシーにおいても平成14年の「参入・撤退」の自由とい需給規制廃止の流れが

都市部における過剰参入と地方における経営難による撤退という事態を加速させていることを痛感させられました。一言で言えば、採算の見込める地域へは競争を、地方からは撤退をとということなのだろうか。

両手離して「民営化や規制緩和」を促進してきたが、ふと立ち止まって考えると、地方の姿はどうであろうか？公衆電話は携帯電話に、各家庭に複数の自家用車があり、「公共」に頼らなくても済む時代を創出してきたかの様相を呈している。満足や幸福の追求は、どんどん地域全体とか団体とかを離れ、



パーク&ライド構想と共に再活性化を！

○：H9年に昭和村、沼田市、群馬県、JR東日本（株）との合同で、岩本駅パーク&ライド構想を作成した。この中身は、市街地を避けた駅に車を駐車させ、列車に乗り安くしようという環境課題としてだけではなく、駅を地域の新たなコミュニティの拠点と位置付けているところに特徴があり、同感である。駅前の右折車線設置を始め、イベント広場、物産販売所なども視野にはある。さらに、JRとの駅舎の「合築」プランの中では、図書室、集会所、展示スペースの設置

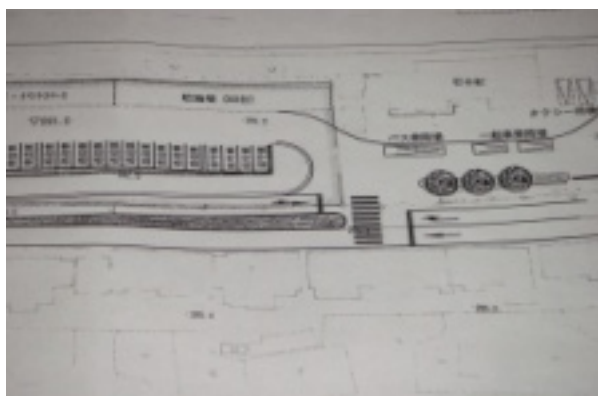
Q：JR東日本からの完全無人化の提示内容は？

また、内容への検討と岩本駅の現状をどう把握しているか。

A：（安全面でのことと言えば）沼田駅が主体となり警備会社へ委託し、防犯カメラにより対応ということに。

○：事故発生を確認してから、岩本駅までの到着時間を考えれば、このことのみでも不安材料は存在する。JRともっと煮詰めていく課題はあるはず。

風紀の乱れから犯罪の温床になるケースは避けたい。上毛新聞によれば、岩本駅を含めた無人駅を県警が委託して防犯に当たるといふ。警察などとも、より綿密な連携で夜間含めた



【パーク&ライド構想の設計図】

不鮮明でよく見えませんが、中央には右折斜線と左上には、イベントスペースが「青写真」として描かれています。

交通弱者・空白地対策の実情は？

Q：市内の乗合バス、路線バスの試行含めた運行の利用状況は？。また、「利用ニーズ」の把握検討方法はどのように成されてきたのかと合わせ、今後の対応についてどう考えているのかをうかがいます。

A：経営的にはかなり、厳しい状況にあるが、この事業の重要性もあることから、様々な検討・工夫を試みながら実施している。

O：運転手、利用者から直接の声をもっと多く取

乗合タクシー 豆資料

	利用数	1便平均
		6月
奈良・秋塚線	325人	0,90
宇楚井・原線	175人	0,58
		7月
奈良・秋塚線	275人	0,74
宇楚井・原線	220人	0,71

【デマンド交通って何さ！】

沼田市のように市街地を除くと、広い面積の中に集落が点在する地方の交通不便地域（者）対策は、高齢社会の到来を向かえ、全国的にも必要かつ緊急の課題となっています。そこで、国土交通省がH13年度に試行した実験事業で全国5箇所の自治体で行った新しい交通システムです。

デマンドとは直訳で「要望」「需要」と称し、デマンド・バスを辞書で引くと『利用者の呼び出しに応じて路線外でも運行するバス』とある。反対語はサプライで「供給」といいます。

これまでの行政事業は、どちらかというサプライサイドつまり供給の側から物事を捉えて、行われていたのではないかと考えるのです。国からの企画・指示・指導は全て縦割りで通達がきまずし、目的が明確であるということからも長年続けられて来ていました。

国も、地方を手厚く保護する時代から決別しようとしている今日にあって、地方も「縦割りによる供給サイド的発想」から脱却を目指さなければなりません。

『バスより少々高くても、庭先まで迎えに来てくれるような乗り物は実現できないか？』というおばあちゃんの意見（需要側）を前向きに捉え、予約制にして（30分前電話）タクシーの稼働率を確保、一定のコースを設定した乗合形式（採算性）をプラスすれば、数百円で新しい事業へのメドが付いてくるのではないかという実験が福島県

実際に乗ってみました

ある日、沼田駅前から奈良・秋塚線の乗合タクシーへ乗車させていただきました。所要時間約30分で、途中で病院帰りのおばあちゃんが乗ってきました。「週に2～3回利用している。中央病院の前を2便とも通るようにしてもらって、本当に助かっている。」など乗合交通の様々な話を聞かせてもらいました。運転手さんも「喜んで乗ってもらえる人が増えれば、張り合いもある。」とのことでした。

まだまだ様々な規制があり、バス停の位置を動かすだけで、いくつもの変更の手続きが必要な中ではありますが現場に宝ありで、良いアイデアや工夫は、やはり現場多く宿っているんですね。

異分野連携とデマンド交通の組み合わせにより新たな交通政策

Q：仙台では、交通関係のプロヘトリップパーソン調査という、通常良く行なわれる交通量調査と異なり、かなり精度の高い、人間の移動全般の目的別流動調査をしたという。沼田でも同様の調査をして、しっかりしたニーズ調査の必要があるのではないかな。

「異分野連携による新たな交通サービス」というタイトルでの検討や試行も始まっている例えば、通学のスクールバスへ病院へ行く高齢者を乗車できるようにするとか、目的別には「乗り物」は結構走っています。医療、物流、情報、教育、観光、福祉などこの目的の異なる「乗り物」の混入・混在・統合・整備により、相乗効果が出せるとか、効率が良くなるとかの新交通システムが生み出せないかという試みであると聞く。

地域のコミュニティを自治体がコーディネートしていくという覚悟が必要だが、そう遠くない時期に迫られる課題と認識している。これらの検討の考えはないかな。

A：現在、「乗合タクシー」も試行中で検討もこれからされる。トリップパーソン調査には分析という観点から大変興味はある。

デマンド交通の基本的な考えは一定理解はするが、多くの検討や課題を抱えていることも事実。現行のサービスの改良の積み上げの延長に提案のあったシステムへの移行があれば望ましいが…。

9月議会決算審査特別委員会報告

平成14年4月1日～平成15年3月31日までの予算執行について、決定された事業の趣旨に沿って効果的に実施されてきたのか、収入確保策含めて審査するというものです。

どうする？市民税収納率の低下対策

Q：5億円を超える市民税の収入未済額による予算執行への影響はなかったのか？状況とその対策について説明願いたい。

A：10以上の具体的対策を実行する中、他課へも応援や専門嘱託員を2名配置するなど「主要事務事業」として取り組んだ。しかし景気の低迷などの理由により収率率は低下してしまった。

また、「悪質」「高額化」の傾向も見られ倒産もあるが、1千万円を超える滞納も8件あった。当然ながら、税金不足への補助金は付かないので、予算執行へは直接響く。深刻に受け止めている。

Q：収入未済額は県内ではどうか。

まちづくり市民参加検討委員会その後

Q：まちづくり検討委員会からの提言書は、期待した効果が表れていないようだがどのように生かされてきているのか。また、今後はどうして行くのか。

A：内容を検討し、短・中・長期で目指すものとして、分類して関係各部署、事務近代化委員会での具体化を図ってきた。

・見やすい広報誌

・「ふれあい広場」

などが、具体化されたもので、今後も具体化

柳派賞事業のマンネリ化はないか？

Q：応募総数735点に対する実績評価をどうみているか。また入賞者報奨金（約24万円）や選定委員（謝礼金約70万円）の在り方（基準）について。文化的な企画事業は全国でも少ない。広告料（約47万円）含めて費用対効果はどうであったか。（総額208万円）

A：報奨金一般10万円、小学生2万円、クリスタルに11万円（トロフィー？）支出した。選定委員は3人の詩人・童話作家の方々へ期間中の協力に対する費用。

基本的な企画の内容は関係者で、初回を開催する際に論議し、合意を得て進めてきている。マンネリ化という認識はない。市政50周年

市営住宅の建設計画と家賃未納対策

Q：市営住宅管理事業について、入居待機者数の変化と谷地端第2団地の希望者の割合、住宅マスタープランを受けての増改築の検討内容は？

A：H15年度11人退居、13人入居、34人申込みで、待機者は94人、谷地端希望者はこのうち59人です。この年度の増改築は老朽化、損壊のもので、プランに変更はない。住宅へ対する住民ニーズは、この数値にもあるように高級志向見受けられるが、「市営住宅」の意義という視点は考慮せざるを得ない

Q：市営住宅の使用量の未済額はと対応？

A：滞納額は約250万で24名、未済額は約663万で17名、合計28名です。最高額は214万円で9ヶ月となっている。

傾向として悪質多岐という内容で、行方不明など徴収が事実上困難となるケースが増。

市営住宅管理条項で対応しているが、今後は

弁護士委託料、無料法律相談事業の内容

Q：弁護士委託の内容は？

A：H11年より開始した。H15年は補助金、保障、情報公開など5件。地元の弁護士から人選して委託している。

Q：H15年度相談件数113件。月によっては対応量を超えていなかったか。

A：確かに、月によって厳しい実態もあった。緊急性優先とし、次回へ変更してもらったり、有料になるが弁護士の紹介なども行い対応してきた。

H15年度は約5.7億の税収予定額。

豆知識

「収入未済額」と呼ばれ、徴収努力可能額が約5億円として繰越滞納分へ。

もう一つ「不能欠損金」と呼ばれ、法的に徴収が不可能となった約3千5百万円もありました。繰越滞納は不能欠損金の「呼び水」です。

専決決算 談合裁判の和解について

去る7月23日いわゆる「談合裁判」の東京高裁和解が成立しました。と臨時議会へその承認の為の議案が提出されました。

和解内容は全部で11項目にわたりますが、概要を説明しますと、

『主要4社（控訴人：大淵建設、沼田土建、山内工業、萬屋建設）は指名競争入札で公正取引委員会から、談合による排除勧告を受けたのだから、補助参加人24社と連帯して、総額約2億円の「解決金」を9月末日までに沼田市に支払うこと。沼田市も上記内容を承知すること。』
といった概要でした。

しかし、市にとって一番重要な項目は

『沼田市は、被控訴人（原告）から提起された課題を真摯に受け止め、公共工事の発注が、より公正に行なわれるよう努めることとする。』

つまり「再発防止対策」をしっかりせよ！ということになります。入札制度を厳格化して不正や談合を排除し、尚且つ、不正者には厳罰を加えることが、少しずつ実行に移されています。

しかし、ペナルティによる「不正の封じ込め」だけでなく、不正しなくても良い「環境作り」やしないことによる具体的な「メリット」の醸成も合わせて取り組まなければならない大きな課題で

沼田まつり反省会が開催されました

あると感じました。

9月30日H16年度の沼田まつり反省会が開催されました。例年ながら、「開催日程」「交通規制」を中心に論議が交わされました。

『ここ数年開催日を8月3・4・5日とするか土日をはからませるかで結論が出ていない。祭事と関係も大きいし、各町の実際の運営で苦労してもらっている区長会で話し合ってもらって、結論出せないか。』

（榛名神社は、変更可能との私見が述べられました。須賀神社の方は、神社長へ日程が登録してあるので、即答はできない。とのことでした。）

以上を含め、「人選の偏らない検討委員会」で真摯に論議をし、その内容を尊重していくことになりました。区長会のみなさんは、終了後打ち合わせをしていました。

総額1千万円、うち沼田市から700万円を投じて開催されるまつり。開催日や交通規制の問題も然る事ながら、市の行事、区の行事への協力体

請願・陳情の審査状況

議会だより発行に関する請願

制の方が深刻な状況になってきているのではないかと感じるのですが…。

8月12日議会運営委員会において、継続審議となっていた議会報の発行に関する請願について論議されました。7月30日の議会報に関する研究会を受けてのモノでした。

私は、近くでは利根村含め、すでに発行している自治体を個人的に取り寄せ、参考にしながら、「試作の議会だより」を作成。これを研究会へ提出し、なんとか発行に漕ぎ着けるべく努力をしました。結果的に、

【感想】

自分なりに議会だよりのモデルなんか作ったりして発行の具体化へ努力しましたが、事実上延長戦となってしまったのは、がっかり膝にきました。

合併が近いからこそ、議会の論議経過の内容を簡便な方法で、市民に伝える意義は大きいと考えるのですが…。残念です。

その他の案件

①一般質問の掲載方法や内容

②他のメディアの検討

③合併期日との関係

から研究会では意見がまとまらず、論議が平行線のままなので、議会運営委員会で再度論議をしてもらうことになり、解散しました。

このような経過から、議運で同様の論議となり『合併期日が迫っているので、「拙速」な発行になるよりは合併後、しっかりしたものを目指していく。』という趣旨が過半数を占め、趣旨採択となりました。

人間は、戦争は記憶するけど、平和は記憶しない？ 戦争を作り出しているのが人間なのに、止める勇気がなぜないの？

1. 子供たちの健やかな成長を保障する為に、教育諸条件の整備を行い、教育基本法を守り、生かすことを求める請願。
2. 郵政事業を民営化しないことを要望する意見書の提出を求める請願。
3. 中山間地域直接支払い制度の存続と拡充を求める請願。
4. 国際コメ年記念事業の推進と、国に対し「米改革」の中止および価格保障制度の確立を中心とした稲作再生策を求める請願。
5. 地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確



思い上がった人類へ警鐘を！

実な推進を求める意見書を提出する陳情。

【次号にでも内容と説明いたします】

上記の文節は、つい先日、TBSの深夜ニュース番組で、坂本龍一氏が3年前の9・11テロ事件以降、報復の連鎖から戦争へという国際的な傾向に危機感を募らせ、今尚続く国際的な「紛争」へ、音楽に平和への願いを込めて「詩」を公募し「WAR・AND・PEACE」という曲を創作した中でのフレーズの一部です。

私は、18歳で郵便局へ就職し、退職するまでの27年間労働組合活動へも、それなりに携わってきました。反核平和の日リレー（写真）、平和行進、その他平和の為の活動へは、できるだけお手伝いさせていただいてきました。

人類は、火を発明して以来「知恵」を使って地球の主君に君臨し、地球上に存在していないものまで創り出して、人間にとってだけの欲望を満たし

敵と味方の根拠は何？

続けてきました。

声に出して訴えることのできない海、山、水、土、森、空気などはすでに瀕死の状況なのに人間がサルだった頃、持っていた「感性」さえ捨て去り、欲望と幸福の追求を履き違えたまま、破壊を続けている。

そして、とうとう「自由のための聖戦」だとか「国際貢献」「人道支援」などという偽善を使って人類と地球そのものの危機を招くに至っている。

少なくとも私は、国の命令で軍隊を他国へ派兵し、戦争（もしくはその口実）を日本から仕掛ける愚行だけは、繰り返したくありません。私は、臆病者なのかもしれません。だから、このような

平和と憲法9条を守る！ この一点での大きな連帯を！

文章が近い将来書けなくなるのではないかという不安さえあります。だから、そうなる前に…。

「もし」という言葉を前置きして誤解を恐れずに言うならば、北朝鮮という国が危険なら、アメリカが絶対「味方」という根拠は何であろうか？

現在、様々な分野で利害が鋭く食い違っている

九条の会3つの提案

- ①各地域に・分野で9氏の呼びかけた「アピール」に賛同する組織をつくろう。
- ②ビデオやポスターなどを活用し、全国津々浦々に「九条の会」のメッセージを広げよう。
- ③大小さまざまな集会、学習会を開こう。

は、軍隊を日本に駐留させている「味方の国」アメリカではないだろうか？

敵と味方の概念こそが、そもそも戦争の「種」敵国同士での軍事力が同等に拡大すれば、恐怖と被害が増幅され、一方の軍事力が圧倒すれば、それはテロという奇襲手段となって、これまた一般人民を巻き込んだ悲劇を生じさせる温床となる。

いづれにしても、この概念に基づく安全や平和は空虚でしかない。

本年、6月作家の井上ひさし氏、大江健三郎氏、
小田 実氏、澤地久枝氏、哲学者の梅原 猛氏、鶴見俊輔氏、憲法研究者の奥平康弘氏、評論家の
加藤周一氏、国連婦人会の三木睦子氏という文字通り「超党派」の面々が呼びかけ以下の提案を行いました。
そして、9人はこの趣旨に基づいて、全国を講演して賛同者の拡大へ奮闘中です

全国では、すでに800人以上の呼び掛け人が名を連ねて多くの賛同者を呼びかけています。
利根沼田の地でも、準備会を経て、この地域組織をつくろうと8月から進めてきました。不肖私も「呼び掛け人」の一人に加えていただくことになりました。

紙面の都合上、「アピール」の全文が掲載できませんが、次回以降また触れていこうと思います。

共通認識となっているのは、色々言っても戦後日本が他国のと戦争を交えなかったのは、9条があったからこそ。

9条は時代遅れな、押し付けられた憲法ではなく、世界平和理念に裏打ちされた、今や世界に誇り広げるべき日本の宝です。（私の解釈）
今後の活動にもご協力お願い致します。